

## 令和 8 年度

# 聖籠町職員採用（こどもソーシャルワーカー）選考試験案内

聖籠町役場

聖籠町大字諏訪山 1635 番地 4

電話 0254-27-2111（内線 225）

担当：総務課 職員採用担当

聖籠町職員採用（こどもソーシャルワーカー）選考試験を次のとおり行います。

### 1 試験区分、職種、受験資格、採用予定人員

| 試験区分  | 職 種                  | 受 験 資 格                                                                                            | 採用予定人員 |
|-------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 資格免許職 | こども<br>ソーシャル<br>ワーカー | 平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、次のいずれかの資格を有する者又は令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込みの者<br>・ 社会福祉士<br>・ 精神保健福祉士<br>・ 保健師 | 1 名程度  |

#### ○ 欠格条項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・ 拘禁刑（令和 7 年 5 月 31 日以前においては、禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 聖籠町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### ○ 特定性犯罪の前科の有無の確認

- ・ 採用に当たっては、令和 8 年 12 月 25 日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- ・ 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当町の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
- ・ このため、予め、採用選考過程において、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

## 2 試験の日時及び試験場

- ・ 日 時 令和8年11月下旬実施予定（応募者に通知します）
- ・ 場 所 聖籠町役場
- ・ 内 容 面接試験、作文試験

## 3 試験結果の通知

令和8年12月中旬の予定

- ・ 聖籠町役場の掲示板に受験番号を掲示するほか、受験者全員に対して通知します。
- ・ 合格者に対して、受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

## 4 採用の日

令和9年4月1日を最初の採用の日とします。

## 5 給与

給与は、聖籠町職員の給与に関する条例の規定により支給します。

初任給は、令和8年10月1日現在、大卒で230,979円です。ただし、職歴等により一定の基準で経歴加算を行います。この他に期末手当、勤勉手当および状況により扶養手当、通勤手当等が支給されます。

## 6 受験手続

### (1) 申込書

- 聖籠町役場総務課（2階）で配布しています。
- 聖籠町のホームページからダウンロードできます。（<https://www.town.seiro.niigata.jp>）
- 郵送請求も可能です。

申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「こどもソーシャルワーカー試験受験申込書請求」と朱書きし、110円切手（速達を希望する場合は、その料金を加えること。）を同封のうえ、以下の請求先まで請求してください。

#### 【申込書の請求先】

聖籠町役場 総務課 職員採用担当

所在地 〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635番地4

電話番号 代表 0254-27-2111 内線 225

### (2) 申込方法

申込書に所要事項を記入し、押印し、写真（縦4cm、横3cm、写真裏面に名前を記載）1枚を貼り、聖籠町役場総務課に提出してください。

なお、申込書を郵送で提出する場合は、封筒の表に「こどもソーシャルワーカー試験受験」と朱書きし、書留郵便等確実な方法で提出してください。

### (3) 受付期間及び受付時間

#### ア 受付期間

申込書の受付は、令和8年11月2日（月）午後5時15分までです。郵送の場合は、令和8年11月2日（締切日）必着です。

なお、受付期間後の申込みは受け付けません。

#### イ 受付時間

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）。

## 7 その他

- 採用予定者（合格者）に対し、受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。
- 受験資格を満たしていないことが判明した場合は、合格を取り消します。